

令和6年度の木造住宅への耐震診断補助の受付概要

○募集期間

令和6年10月31日（木）の午後5時15分まで（土日祝日を除く）。

※予定戸数の応募があり次第終了いたしますのでご了承ください。

○募集方法

市役所4階の都市計画課窓口での受付となります（耐震化補助の概要は以下のとおりとなります。詳細は都市計画課までお問い合わせください）。

なお、この補助金の交付決定前に着手されている場合には、対象となりませんのでご注意ください。

○補助額

耐震診断費（一般診断） 3戸

最大3万円（診断費用の3分の2以内）

耐震診断費（精密診断） 1戸

最大10万円（診断費用の3分の2以内）

※一般診断とは、外観による目視調査等を行うことにより、耐震補強の必要性の有無を概算的に判断する方法。

※精密診断とは、壁材の引きはがし等の内部調査、詳細な条件設定等により耐震性を評価する方法。

○補助の条件

市税等の滞納をしていないこと。

建築士事務所に所属する建築士が診断を行うもの。

○対象となる建物

昭和56年5月31日以前の基準で建築された木造住宅。

所有者自らが住んでいる住宅（賃貸住宅は対象外です）。

○申請に必要なもの

申請書に必要事項を記入のほか、次の書類が必要です。

建物の所有が共有や、所有者と納税者が別の場合は、連名での申請になります。

(1)補助対象住宅の位置図

(2)補助対象住宅の配置図又は写真

(3)耐震診断費用の見積書の写し